

平成23年度事業計画

方 針

近年、私たちを取り巻く地域環境は、急激な少子高齢化の進展、長引く経済不況、都市化や家族形態の変化等により、地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいます。

その一方で、一人暮らし高齢者の孤独死や子育てへの不安、引きこもりの増大をはじめ、速やかに取り組まなければならない課題が山積みしています。

しかしながら、これらの生活課題を行政や福祉制度のみで解決することは極めて困難であり、希薄化した地域コミュニティを再構築・強化し、関係機関と連携、協働して、お互いが助け合う地域福祉力がますます重要となっています。

城南区社会福祉協議会では、住民主体による「ふれあいネットワーク活動」「ふれあいサロン活動」をはじめとした様々な施策活動を積極的に推進していくとともに、ボランティアセンター事業の充実・強化を図り、地域福祉活動の一層の活性化に努めます。

また、引き続きシニアアシスト城南（元気高齢者活動支援事業）も城南区役所と連携して実施してまいります。

以上の方針のもと、次の各種事業を進めてまいります。

重 点 事 業

1. 校区社会福祉協議会活動への支援、連携強化
 - (1) ふれあいネットワーク活動の全地域での実施
 - (2) ふれあいサロン活動の実施箇所の増設
2. ボランティア活動の推進
3. 子育て支援の充実

事 業 項 目

1. 会務の運営及び組織の育成・充実強化

会務の方針や事業計画等を決定・運営するため、理事会・評議員会を開催し、会務の適正な執行を図って参ります。

また、円滑な校区社協活動を進めるため、情報交換や活性化を目的とした校区社協会長会及び研修会を開催します。

 - (1) 理事会
 - (2) 評議員会
 - (3) 校区社協会長会
 - (4) 校区社協リーダー研修会
2. 住民参加による地域福祉・在宅福祉活動の推進

住民主体の社協活動をより推進するため、次の地域福祉活動を校区社協と共働して推進します。

 - (1) 地域で孤立しがちな一人暮らしの高齢者や障がい者への近隣住民の見守りや、簡単な日常生活の支援活動を行う「ふれあいネットワーク活動」を推進し、全地域での

実施

- (2) 家に閉じこもりがちな高齢者、障がい者等と地域ボランティアとの交流により、生きがいづくり等を目的とした「ふれあいサロン活動」の推進・支援
- (3) 校区社協が地域住民に福祉に関する情報を提供する「広報紙発行活動」の推進・支援
- (4) 校区社協運営・事業を支援する活動費助成
- (5) 校区社協活動、ふれあいネットワーク活動、ふれあいサロン活動のリーダーやボランティアに対する研修会

3. ボランティアセンター事業の充実強化

地域の身近なボランティア相談窓口として、また活動の推進とボランティアの依頼者対応するため、次の事業を行います。

- (1) ボランティア活動をしたい人と、ボランティアによる援助を求めている人をつなぎ、活動の紹介を行う「ボランティアコーディネート（需給調整）事業」の実施
- (2) ボランティアに関する相談の受付、情報提供
- (3) 「ボランティア入門講座」の実施
- (4) 校区社協、公民館や学校、PTA、企業等との連携による「地域ボランティア講座」の実施・指導
- (5) 夏休み期間中にボランティアに関心のある方々を対象に、ボランティア活動のきっかけづくりを目的とした「夏休みボランティア体験事業」の実施
- (6) ボランティアとの共働による「福祉体験ひろば」の実施
- (7) ボランティア活動の支援のためのボランティアルームや印刷機材等の利用貸出

4. シニアアシスト城南（元気高齢者活動支援事業）の推進

シニアの世代を中心とする高齢者を対象として、ボランティア活動への斡旋等を行い、地域課題の解決等の支援や高齢者の生きがいづくりを目的とする事業です。

この事業は、昨年度に引き続き城南区役所の重点事業として城南区保健福祉センター地域保健福祉課や福祉・介護保険課及び城南区役所区政推進部企画振興課・地域支援課・市民センターなど行政機関と連携しながら事業を行います。

- (1) ボランティア情報の収集及び提供
- (2) 相談窓口の設置と紹介調整
- (3) 各種ボランティア講座の実施
- (4) ボランティア団体の活動支援
- (5) 情報誌・季刊紙の発行

5. 子育て支援事業の推進

子育てを支援するために、登録制による提供会員と依頼会員をコーディネートするファミリー・サポート・センターを運営し、積極的に子育て支援事業へ取り組んでいきます。

- (1) ファミリー・サポート・センターの運営
- (2) 会員相互の交流を図る
- (3) ミニ交流会、預かりっこ、広報活動

6. 福祉情報の広報・啓発活動の充実

社会福祉協議会の活動を積極的に広報し、福祉に関する様々な情報を提供するため、次の事業を行います。

- (1) 城南区社協広報誌「ゆとり」の発行、ボランティア情報の提供(年4回発行)
- (2) 正会員・賛助会員のための情報紙発行(年1回発行)「こゆとり」

7. 懇談会・交流会等の実施

各種団体、ボランティアとの連携を深めるため情報交換や課題検討を行います。

- (1) 個人ボランティア等を対象に活動へ結ぶ交流会を実施
- (2) 家族介護者のつどいの実施

8. 貸付事業の相談

- (1) 生活福祉資金貸付事業
- (2) 生活保護世帯等一時貸付事業
- (3) 高齢者・障がい者等住宅整備資金

9. 福祉サービス利用援助事業

- (1) 日常生活自立支援事業
高齢による認知症や精神・知的障がいのため、日常生活上の判断に不安を感じている方に在宅で生活できるように、福祉サービスや金銭管理の利用援助を代行します。
- (2) 高齢者賃貸住宅入居支援事業
高齢者が円滑に賃貸住宅に入居できるよう支援し、入居後定期的な訪問や電話等の交流サービスや生活支援サービスを行います。
- (3) ずーっとあんしん安らか事業
高齢者が安心して地域で生活できるよう支援し、電話や訪問等の見守り、預託金サービスを行います。

10. 自主財源の確保

社協事業の強化を図るため、個人や企業・団体に対して地域福祉への理解を呼びかけ、賛助会員の加入促進を図り、自主財源の確保に努めます。

- (1) 正会員の拡充及び賛助会員の加入促進
- (2) 香典返し、寄付金等の受入

11. その他の業務

- (1) 車いす無料貸出
- (2) 福祉バスの受付
- (3) ボランティア保険の受付・取扱い業務
- (4) 民生委員互助共励事業の受付
- (5) 共同募金事業への協力
- (6) 生計困難者のために無料又は低額診療事業

- (7) 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- (8) 福祉レクリエーション用具貸し出し
- (9) その他必要な事業